

ご注意ください！商品の表示をめぐる海外トラブルが増えています



海外で自社ブランド名や産地名を冠した商品を販売しようとしたら、第三者がそれらを模倣・商標登録してしまっていたケース。

正規品



(株)丸久小山園提供

模倣品（中国産）



出典：阿里巴巴販売サイト

「宇治（地名）」、「小山園（屋号）」、「青嵐（個別商品のブランド名）」などが海外企業によって模倣されています。

※ JETROのウェブサイトで、中国における冒認商標出願・登録の状況が確認出来る「中国商標網（中国国家知識産権局提供）」の検索マニュアルなどの関連情報を公開しています。

冒認商標問題



リンク先：JETRO

商品展開しようとした際に自らがその名称を使えない場合や、粗悪な模倣品により価値が貶められる可能性があります。

自社ブランド名、産地名を守るには、どうすれば良い？

➡ 知的財産(商標、GI等)としてしっかりと保護していくことが重要です！

商標

ブランド名は、商標登録により保護できます。
(海外でも保護したい場合、保護が必要な国で商標権取得が必要です。)

～商標出願のいろは～



リンク先：特許庁



地域団体商標の出願・海外展開などに関する支援策



リンク先：特許庁

GI

農林水産省 登録手続き



リンク先：農林水産省



GIサポートデスク



リンク先：農林水産省

地域で伝統的に生産されてきた産品であれば、その名称を地理的表示(GI)として登録できる可能性があります。

(海外でも保護したい場合、GI相互保護の対象であれば保護されますが、それ以外は保護が必要な国でGI登録が必要です。)

知的財産に関する課題や相談を、ワンストップで受け付ける相談窓口はこちら！

知財総合支援窓口



リンク先：INPIT知財総合支援窓口

お問合せ

(お茶関係について) 農林水産省農産局果樹・茶グループ茶業班 電話：03-6744-2194

(地理的表示について) 農林水産省輸出・国際局知的財産課 電話：03-6738-6169

(知的財産の相談について) INPIT知財総合支援窓口 電話(全国共通ナビダイヤル)：0570-082100